予　算　決　算　委　員　会　会　議　録

１　期　　日　　令和４年１１月８日（火）

２　会　　場　　全員協議会室

３　開会時刻　　午後１時００分

４　閉会時刻　　午後２時３２分

５　出 席 者

委 員 長	二村禮一	副委員長	山本裕三
委　　員	草賀章吉	委　　員	山本行男
〃	窪野愛子	〃	寺田幸弘
〃	鈴木久裕	〃	藤澤恭子
〃	嶺岡慎悟	〃	松浦昌巳
〃	勝川志保子	〃	富田まゆみ
〃	藤原正光	〃	山田浩司
〃	大井　正	〃	髙橋篤仁
〃	鷲山記世	〃	石川紀子
〃	橋本勝弘	〃	安田　彰

当局出席者　　総務部長、協働環境部長、健康福祉部長、産業経済部長、都市建設部長、上下水道部長、教育部長、所管課長

事務局出席者　議事調査係　竹原俊輔

６　議　　題

（１）審査事項

・議案第１１５号　令和４年度掛川市一般会計補正予算（第８号）について

・議案第１１６号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度掛川市一般会計補正予算（第７号）について）

・議案第１１７号　専決処分の承認を求めることについて（令和４年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第１号）について）

７　会議の概要　　別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和４年１１月８日

市議会議長　松 本　　均　様

予算決算委員会委員長　二 村 禮 一

議　　事

午後　１時　０分　開議

○委員長（二村禮一）　皆さん、こんにちは。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

私から、会議に入る前に 1点御報告申し上げます。

発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いします。また、質疑においては、説明を求める場合、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いし、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただくようお願いします。

また、傍聴の申出がありましたので報告申し上げます。

それでは、 2の審査事項に入ります。

議案第 115号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 8号）についてを議題といたします。

それでは、資産経営課の説明をお願いいたします。

村上資産経営課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

窪野委員。

○委員（窪野愛子）　先ほど総務委員会において傍聴させていただきましたが、その折、委員の皆様には資料をお渡しされたと思いますけれども、よろしかったら全ての委員に渡していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（二村禮一）　ただいまの窪野委員に対して、皆さん、資料提供ということでよろしいですか。

〔「お願いします」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　じゃ、資料の提供をお願いいたします。

少し休憩を取ります。

午後　１時　５分　休憩

午後　１時１５分　開議

○委員長（二村禮一）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの村上資産経営課長からの説明に対する質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、質疑を終結いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

意見のある方はお願いいたします。ありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　以上で討論を終結します。

それでは、採決に入ります。

議案第 115号　令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 8号）については、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○委員長（二村禮一）　ありがとうございました。

議案第 115号につきましては、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 116号　専決処分の承認を求めることについて（令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 7号）について）を議題といたします。

それでは、財政課の説明をお願いいたします。

増田財政課長、説明をお願いいたします。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結いたします。

次に、長寿推進課の説明をお願いいたします。

沢崎課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　どうもありがとうございました。

次に、教育政策課の説明をお願いします。

尾崎課長、お願いします。

○委員長（二村禮一）　ただいまの教育政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　ありがとうございました。

次に、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの生涯学習協働推進課の説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　居尻と明ヶ島、特に明ヶ島のほうの工種別の金額を教えてください。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　ならここも申し上げた方がよさそうですね。

ならここのほうの修理費でございますが、テニスコート裏の水路の崩土撤去、バンガロー横の排水路の修繕工事、つり橋のワイヤーの交換工事、電源ポンプ、電源ポンプというのは温泉の電源ポンプでございます。電源区画サイトに源泉がありますので、そちらの配電盤が一部つかりましたので、この点検修理、源泉に関連して滅菌ポンプの修繕、炊事場の詰まり除去工事です。

ならここの工事費でございますが、電源区画サイトの土砂の撤去及び整地工事費になります。

明ヶ島のほうに移ります。明ヶ島の修理費は、管理棟の駐車場の崩土の撤去及び盛土工事。工事費としてつり橋の倒壊撤去工事、これが計上した予算の詳細でございます。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　つり橋の撤去と駐車場の崩土除去と盛土、それぞれ幾らずつですか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　つり橋の撤去工事費で　231万円、管理棟駐車場の崩土撤去及び盛土工事で78万 5,400円。

以上です。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　これは、業者との貸し借りの契約のときに区分として市が負担するとうたってあるんですか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　明ヶ島のキャンプ場につきましては、普通財産として管理しております。掛川市と、民地がありますので一部地権者、それと民間の管理者の　3者で土地建物使用貸借契約を締結しております。その契約書の中の　1項目、経費の負担についてでございますが，ここにはこう書かれております。土地建物の維持管理、修繕の費用は管理者負担とするということ

です。ただし、これは通常の範囲内だと認識をしております。今回は予想し得ない災害であり、契約書における最後の事項、定めのない事項の処理として、双方協議により処理するものと解釈しております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　そこのところで、今御説明があったようにそもそも普通財産であって、定めがないからといって 300万円つぎ込むということについてどの程度議論したのか、そこら辺を説明してください。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　今回の先ほど説明した明ヶ島に関わる費用でございますが、こういう考えです。掛川市の土地に土砂が流入したためそれを撤去するもの、掛川市の土地が沢の増水によって一部侵食されたため、それを盛土して復旧すること、そして掛川市の普通財産であるつり橋が倒壊したこと、この処分撤去費用を計上するものでございます。行政財産ではないことから、行政目的の回復ではございません。普通財産の保全管理の範囲内での予算の執行と考えております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　つり橋の撤去、この駐車場について、じゃ、管理業者との持ち分はどのぐらいになっているんですか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　今言った費目については、掛川市が 100％負担するものと考えております。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　つり橋とか目的のなくなったものについて、全額市が持つということについての考え方を詳しく説明してください。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　つり橋が倒壊しました。これによって河川にぶら下がった状態でございます。河川を阻害するおそれもあるため、所有者として撤去処分する必要があるという認識でございます。

○委員長（二村禮一）　よろしいですか。じゃ、これで最後にしてください。

○委員（鈴木久裕）　じゃ、いいです。

○委員長（二村禮一）　そのほか、皆さんからありませんか。

山本委員。

○委員（山本裕三）　災害対策の場合、辺地債とかはどういうふうな形になるんですか。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　今回計上させていただいた予算に辺地債は該当ありません。

○委員長（二村禮一）　山本委員。

○委員（山本裕三）　昔、ならここのキャンプ場のバンガローは何か辺地債でやったりしていたけれども、何かそこら辺との。

○委員長（二村禮一）　赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　今回、辺地債で整備された建物及び施設については被害を生じておりませんので、その他の崩土撤去がメインとなります。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で生涯学習推進課の説明を終わります。

次に、文化・スポーツ振興課の説明をお願いいたします。

山田課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　松ヶ岡の応急復旧工事費 1,430万円の部分についてお伺いします。

お蔵のほうの壁が剝がれ落ちてしまったりして大変ということをお聞きしたんですけれども、これが市の指定文化財だからということで応急処置をすることのようですが、お蔵自体が全部直るわけではないですよね、この応急復旧で。

この間専決でしたときには、このお蔵自体が直るのかなというふうにちょっと勘違いをしていた部分もあって、シートをかぶせてとかという、その程度の本当に応急措置であるという話を聞きました。そうすると、全体の復旧、全体の形をきちんと直していくのにはすごい億単位のまたお金がかかってくるのかなというふうに思いますが、とりあえずこれを出して、その後どうしようというふうに考えているでしょうか。○委員長（二村禮一）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　今回の復旧工事については、今現在、シート等で覆うという形で、当初、見積り等を取って金額のほうを算定しているんですけれども、具体的な工法については、今、専門の方と検討をしているところです。

今後につきましては、これから協議を進めながらまた御相談をさせていただきたいと思っており

ます。

以上です。

○委員長（二村禮一）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　先ほどの説明の中でも、これは文化財であるから専門家の意見が必要だというふうなお答えもあったわけですけれども、そうしていくと本当に膨大なものになるんじゃないか。松ヶ岡に付随しているお蔵としてきちんと修復するには膨大なお金が必要になるということだと思いますが、その費用を、今回これは災害復旧ということで出していますよね。で、一般財源の中から出している。

松ヶ岡の修復に関しては一般財源からは出さないということにはなっていたと思います。税金からではなくて基金からというふうになっていたと思います。ここの境目というか、今回、だからシートをかぶせて屋根を直したと。そこは一般財源だと。じゃ、その後はどこから出すのか。また同じように土蔵を直していかなきゃいけないということで予算づけがされていくのか、そこはちょっと不明確で非常に怖いというか、本当に膨大になるだろうなという思いがありますので、どういうふうにしようとしているのか。財源ですよね、特に。

○委員長（二村禮一）　都築部長。

○協働環境部長（都築良樹）　その件については私から御説明します。

まず、今回の応急処置ですけれども、その名のとおり、これは直しません。壁が崩れ落ちています。屋根は瓦が損傷して雨漏りしています。これをどうするかというと、例えばブルーシートを張るだとか、壁が崩れ落ちている前にもう一枚銅板みたいなのをくっつけて、雨は入るんですけど、直接は当たらないだろうみたいな、そういう処置をする費用であります。

何で直さないかというと、今御指摘のあったとおり、今、松ヶ岡の整備計画というのは母屋と米蔵だけですね、離れと。その後ろにある今回被災したお蔵、西蔵、北蔵、これをどうするかというのは、今のところ整備の計画も立てていないし、皆様にお諮りして、どういう形でどういう財源をもってやっていくかということについても協議はしていません。

ですので、今回は、あくまで指定文化財ですので、極端な言い方をすると、これ以上崩れ落ちないように当面の措置としてやりますけれども、その後、これを本当にどうしていくかというのについては、私たちもこれからきちっと整理をして、また議会の皆様にもお諮りしながら、これから御相談させていただきたいと思います。その上で、どういう事業費、どういう財源をもってやるかということを明らかにしていきたいと思います。

ですけども、今回は、指定文化財が被災して、そのままほったらかしにして崩れ落ちるというわ

けにいきませんので、必要最低限の防護措置を講じさせていただきたいと、そういうことであります。

事業費も、処置の割には高いだろうというふうに思われている方もいますけれども、単純にブルーシートをかけて終わりだとか、あるいはその崩れ落ちている壁の前にもう一枚銅板を貼って、銅板を貼るためには、周りに足場を組んで、それに据えつけていくんですね。で、その足場を解体するのは、実際にそこをどうするかというところまでずっと市が持っていないといけませんので、その費用も含んで、普通なら仮設工で造って終われば取ってしまえばいいですけれども、事実上、ずっと置いておくというような形になるので高額になっています。

1,400万円もかけてそこまでやるかという議論もあるので、実はそういったことを考えて予算を見積もりましたけれども、実際に着手するときには、もう少しほかの方法がないかということで考えていきたいと思っています。予算上の見積りは、そういった工法でやろうということにするとこれぐらいの金額が必要だと。ただ、実際の着手に当たっては、庁内で本当にそこまでが必要かということを併せて議論していると、そういう御理解でお願いします。

以上です。

○委員（勝川志保子）　いいですか。

○委員長（二村禮一）　はい、委員。

○委員（勝川志保子）　御理解をということですが、本当に何も決まっていないわけですよね、ここのお蔵については。お蔵を本当に残すのかというところから、私たちまだ何も聞いていないし、計画を。まだ計画自体がされていない段階だと思います。

これが松ヶ岡の基金からの何かであれば、それを修復するという前提で基金の中から出していくということだったらまだ分かるけれども、そこが決まっていない段階で、松ヶ岡の修復にそのまま乗っかる形で災害復旧の一般財源からの繰り出しをしていくということが果たして。

もう 1,430万円使っちゃったので、その後でお蔵をなしにしようという話になりますか。ならないと思います。この間のたまり～なのプールの話じゃないけれども、 1年間もたせるのにだって300万円が出せないというまちが、置くかどうかを決めていないものに対して、まだそこの合意が取れていないものに対して 1,430万円の災害復旧でとにかくもたせるんだと、そういうことが災害復旧と言えるのかというところが疑問なんですけど。

とりあえず、だから本当にブルーシートで、自分の家のお蔵だったら、「あら、どうしよう。決めてないからとりあえずブルーシートで覆おうか」というのはすると思いますけれども、今聞いたら、何かもう後々きちんと工事ができるように感じ、この金額を後が決まっていない段階でこうい

うふうに一般財源から出してくということに対してやっぱり疑問なんですけどね。もっとぐっと圧縮して、とにかく早急に、じゃ、今後どうするかを市の文化財のところとして決めていくとか、そういうことにはならないんですか。

○委員長（二村禮一）　勝川委員、意見がちょっと拡大してしまっていますが。

都築部長。

○協働環境部長（都築良樹）　おっしゃるとおりです。ですから、今回は処置ということで直しません。直さないけれども、指定文化財ですので、これ以上例えば直接雨に当たって崩れ落ちるのを防ぐために前に板を貼ろうとした。その見積りをしたら 1,430万円になったけれども、確かに高いので、これだけかける必要があるかという議論はあります。なおかつ、今後どうしていくかという議論もまだこれからやっていく話ですので、そういったことをもってこの 1,430万円以内で、以内というか、もっと下げられる方法で当面の対策ができないかということを検討しているということです。

ですので、極端なことを言えば 100万円ぐらいとか、もっと少ない金額でブルーシートだけかけて、潰れたらもう一回ブルーシートをかけるというやり方だってあろうかと思います。そのやり方の選択をするか、指定文化財ですので、もう少し崩れ落ちるスピードが少なくなるような措置が講じられないかとか、そういったことで議論していると。

それと並行で、今の松ヶ岡の工事も令和 5年度、令和 6年度で終わりますので、その後に今度は、残された建造物群をどうするかという話はそのときになってから考えるのでは遅いですので、今からきっちり内容を検討してまた皆様と御協議をしたいと、そのように考えているところです。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　確認ですけれども、今度やろうとするのも文化財に指定してあるわけですよね。

○委員長（二村禮一）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　指定してあります。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　指定してあるのであれば、やっぱり管理者としてしっかり一応応急的な処置はしないと、文化財に指定しておいて成り行きのまま朽ち果てさせちゃうというのは、それはまた行政としていかがなものかという考え方もあると思いますけれども、それはそれとして、これは僕の意見です。

そして、まちが文化財に指定してあるという一覧表には載っているんですけれども、市指定建造

物のホームページに載っていないんですけれども、これはどうしてですかね。

○委員長（二村禮一）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　申し訳ありません。確認して、載っていなければ掲載します。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ついでの要望ですけれども、この文化財に指定してある、普通の人は建物一式みたいな感じにしてしまうけれども、それぞれの文化財ごとにこれとこれというのはしっかり決まっているじゃないですか。そこら辺を詳細にしっかり書いてもらうほうがいいかなと思いましたので。

回答は結構ですが、もし対応してくれるなら、方針があればください。

○委員長（二村禮一）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　ありがとうございます。そのような対応をさせていただきます。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

髙橋委員。

○委員（髙橋篤仁）　先ほどの工事手法についてまだ確定していないという流れの中で、もし安い工事で決まったとして、その余剰部分というのは返ってくるのか、それか、まさかですが、松ヶ岡の違う工事に当てはめるということはないか、確認します。

○委員長（二村禮一）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　ありません。

○委員長（二村禮一）　勝川委員。

○委員（勝川志保子）　しつこいようですが、この　1,430万円を松ヶ岡の基金のほうから松ヶ岡の修復の費用として算出することはできないですか。

○協働環境部長（都築良樹）　基金の性格上、修復工事に充当するということですので、今回はあくまで処置で直すわけではありませんので、指定文化財の保存のための最小限の処置ということで一般財源からお願いしたと、そういう経緯です。

○委員（窪野愛子）　ちょっとすみません、いいですか。

○委員長（二村禮一）　窪野委員。

○委員（窪野愛子）　9月23日の15号台風ですよね、その被害ということで、今現在、そこはこの予算が通らなければそのままになっているのですか、今の状態をちょっとよかったら伺いたいので

すけど。

○委員長（二村禮一）　山田課長。

○文化・スポーツ振興課長（山田京子）　今はそのままの状態となっております。

○委員（窪野愛子）　分かりました。

○委員長（二村禮一）　ここらでよろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

続いて、環境政策課の説明をお願いいたします。

松永課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　細谷地内の共同墓地の関係で、たまたま市有地だったのでということだと思うんだけれども、市有地でこういうところって何か所ぐらいあるんですか。

○委員長（二村禮一）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　現在 123か所あります。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ここについては、特に富士見台霊園とかと違って、使用料とかももらったりはしてないですよね。そのときの市がその人たちに歴史的な経過もあって無償で土地を提供しているよと。ここのところについて、これも多分全額市で持つようですよね、今回。そこら辺は負担区分の在り方とか今まで検討したことあったですか。

○委員長（二村禮一）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　これまでこのようなことがなかったというのもありますけれども、基本的に協議をしてございませんでした。ただし、やはり常日頃の管理等もそういう地元の方々及びまた神社の方に、寺院の方々に常にお願いしているということもあるものですからこういったときには、やはり市が修繕工事等はやるべきなのかということを思って今回はやったんですが、一度こういったところを見直しながら、検討が必要かなというふうに思っておるところでございます。

○委員長（二村禮一）　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　ここっていろんな宗派の檀家の人とかが寄り合いでやっているのか、ほぼその近所にあるお寺の檀家の土地使用になっているのか、そのあたりどうですか。

○委員長（二村禮一）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　これにつきましては、今まで調べたことがございませんので、我々

はいろいろ今回の件があったので、聞いたところによると、かなり古くからこういった形で共同の中に入れてもらっている方もいらっしゃるということですので、特にその宗派等が決まっているわけでもないといったところです。当然そのある一定のところは同じ宗派の方がそろっているところもあるかもしれませんが、そういうところばかりではないというふうに聞いております。

○委員長（二村禮一）　最後にしてください。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今後のことを考えると、これを機会にいろいろ調べてもらったので、一定の固まった宗派があるお寺の檀家の宗だけとか、そういう話ができやすいところについては、そっちも無償ってお寺にやるとか、そういったことってできないのかなというのは思ったんですが、そのあたりはどうですか。

○委員長（二村禮一）　松永課長。

○環境政策課長（松永真也）　よく検討してみたいと思います。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で説明を終結します。

次に、農林課の説明をお願いします。

高塚課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　今回の災害の対象が、私が担当しているというか、近くばかりなので、大変ありがたく思っておりますが、今の農業施設だとか農道、それから林道等々、箇所数は分かるんですけれども、具体的にここだというのが分かるようなものがありましたら、ぜひ頂けるとうれしいんですが。というのは、今うちの区長会長にも言っているんですけれども、災害になっているんだけれども、目残しがあったり、ここは対処してないやというようなことがあると、大変その人にとって気の毒な話になってしまうので、できれば、そこを明確にしていただいて、ここは手をつけますよということが分かるようにしていただくと大変ありがたい。これ、よろしくお願いします。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　先日、原田地区区長会長さんと電話で担当が連絡を取りまして、農林課の所管分についてはその都度連絡をいただき、改めて箇所については照合することとさせていただいております。まだまとめている状況ですので、まとまり次第ということで御理解いただきたいと

思います。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

　鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　今の関連ですけれども、多分各区長会、区長さんとかの情報かなりあれしていると思うので、区長会とか通じて、ここはこういうふうにやることになりました。もし落ちたりすると、ないとは思うけれども、ということもあるんで、そういうさっき言ったように、一遍返して確実にあれするというのは大事かなと思いますけれども、そういう考えはいかがでしょうか。

○委員長（二村禮一）　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　ありがとうございます。地元の方も心配だと思いますので、まとまり次第というか、区長さんからのお話等あり次第、まとまったものをお示しできればと考えております。

○委員長（二村禮一）　大井委員。

○委員（大井正）　私も関連です。これは起債されたもんですから、多分掌握されている箇所とそれに係るお金で組み立てられていると思うんですが、先ほど出たとおり、目残しがあります、現実的に。それって、これではすくえないんでしょうけれども、さらに補正とかというのはあるんですか。

○委員長（二村禮一）　お答えできるのか。

　高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹）　この公共債のほうは、県のほうに上げるのは期間が短いものですからほぼ　1週間以内に箇所数と概算費を報告することになっております。単独のほうは、それ以外の部分が入っていますので、残った部分につきましては、当初予算で認められた範囲の中で、できる範囲で行っていきたいと思います。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、農林課の説明を終わります。

　次に、土木防災課の説明をお願いいたします。

　中山課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

　草賀委員。

○委員（草賀章吉）　こういった土木の関係のところも大変多く発生しておりまして、地域の皆さんは、中山課長が来てくれたからもうこれで全部大丈夫だろうと、ここは大丈夫だと思っているん

ですが、でも受け取り方によって、やるよと言ったじゃわけじゃないからと、見に来ただけだよという話もあって、目残しがないようにぜひお願いをしたいなと思います。本当に今回たくさんの箇所が、こんな被害がいっぱいあって、大変市のほうも迅速に動いてくれたことは大変感謝申し上げますけれども、ぜひ目残しがないようにお願いをしておきたいと思います。

それから、ぜひ一覧なりここは手をつけるよというところは、ちょっとまた区長とかに連絡いただければ大変ありがたいので、よろしくお願いします。

○委員長（二村禮一）　中山課長。

○土木防災課（中山喜智）　職員と共に私も現場を何か所か見させていただいておりまして、できるものはできますと。現状でしばらく様子を見るというものは、そういったお話はさせていただきながら、なるべく地域の皆さんに寄り添うような形で対応させていただいております。施工業者のほうも大分たくさんの箇所がありまして、なかなか回り切れていない部分もありますので、時間がかかるものについては地元区のほうに連絡をする等丁寧な対応を心がけてまいります。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終結します。

次に、維持管理課の説明をお願いいたします。

中山課長。

○委員長（二村禮一）　説明が終わりましたので、質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　以上で質疑を終わります。

ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

〔「委員、すみません。委員間討議の前にちょっと休憩を挟んでいただくことはできませんか」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　いいですよ。

〔「 5分ほど、すみません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　じゃ、ここで少し休憩取ります。

5分間休憩取ります。再開時間を 2時15分といたします。

午後　２時１１分　休憩

午後　２時１５分　開議

○委員長（二村禮一）　それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いいたします。

意見のある方はお願いいたします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　先ほどから聞いていた松ヶ岡の部分であるとか、あと、ならここの里や明ヶ島のキャンプ場の復旧なんかのを見ていても、それが災害復旧の部分とその施設の整備というか、それとのが、一緒にやっぱり入り込んでしまっていて、私たちの災害復旧費だからってことで専決をしてきた、専決処分オーケーというあれをしてきたわけなんだけれども、内実を丁寧に予算として出してくると、何かいろんなものが混じり込んでいるなっていう感じを受けざるを得ないというか。聞いたら松ヶ岡の部分、まだそのままだって言うじゃないですか。そうすると、もう専決でやっていくという意味がないっていうかな。先にどんどんやりますということでもなかったんだなっていうのも感じたところがあって、専決処分をしていくというのが、やっぱりきちんとこういう形で予算審議を経ないまましてしまうということになるんだなというのは改めてちょっと感じるところもあって。本来であれば、ここの部分はという意見が言いたいんだけれども、今回専決した後のこの予算の提案になるので、専決を承認した後の。それも言えないしなという思いがあります。

皆さんはどうでしょう。

○委員長（二村禮一）　今の勝川委員からの意見に対して意見のある方はお願いいたします。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　ならここと明ヶ島のキャンプ場は、これまさに災害ですよ。災害復旧の形なので一緒にしないでほしい。松ヶ岡についてはいろいろ思いがある。思いがあるのは分かるけれども、今回のは災害のために起こっているという話なので。

○委員長（二村禮一）　富田委員。

○委員（富田まゆみ）　松ヶ岡についてなんですけれども、松ヶ岡に対してやっぱり私が市長にも直接話を聞いたときに、今回災害だとはいえ、その市税は本当に入れないということで私は説明を聞いてきたので、それが今回その文化財だからということでこれだけの金額が立てられて、しかも専決でというところにちょっと私はこれでいいのかなという思いがしております。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

どうぞ。

○委員（安田彰）　台風15号の被害というのが非常に大規模で大きかったと思うので、なかなか全てが専決処分とは言いながらも手が回っていないのが現状かなと私は思っております。

それから、松ヶ岡については、やはり地域の文化遺産としての大事にしていかなければならないと思うんですが、先ほどちょっとお話の中で、まだそのままになっているというのは若干びっくりしましたが、私は早期に対応したほうがいいと思います。ですので、自分はしっかりやってほしいなと思っております。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

鈴木委員。

○委員（鈴木久裕）　これだけ大規模な災害が起きると、やっぱり市がどれだけどこまで介入するかっていうのは非常に難しいところもあったりもすると思います。そうは言っても、地域の皆さんのお気持ち考えると、この際じゃないけれども、ある程度やっぱり見られるものは見てやりたいなっていう行政の人の気持ちも分かるし、ただ災害復旧ということで、僕はまあ妥当なものが出ているのかなと。さっきのそれよりもさっき草賀委員が言ったように目残しがあったときがあれだから、ぜひ一遍地元に返して、ここは載せてありますけれども、落ちはありませんかみたいなところをやって、確実にこの際拾ってくるのがいいのかなと思います。

○委員長（二村禮一）　よろしいですか。

○委員（鈴木久裕）　はい。

○委員長（二村禮一）　そのほかありませんか。

窪野委員。

○委員（窪野愛子）　草賀委員とかからお話聞くと地区のかいわいはもう前から心配している箇所だったというようなお話もあって、もっと早くから対応してほしいというのが地区の要望で上がっていたということも伺ったりしたんですけれども、今回の豪雨、皆様おっしゃるように台風、かなりの雨量ということもあって、掛川市では数年前より風水害対策基金というものを積み足していくというふうにしているんですけれども、やっぱり全体としてこれからは本当に豪雨対策に力を入れていかなきゃいけないなと思うものですから、今回はこれを私は妥当な額だと、妥当とは言えないかもしれませんけれども、必要経費だなと思うものですから、改めてもう少しこれからこういったことの対策についても、できたら力を入れていって、今までもしていますけれども、さらにしていっていただきたいなというのが今の思いでございます。

○委員長（二村禮一）　そのほか意見ありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようでしたら、討論に入ります。

討論はありませんか。

勝川委員。

○委員（勝川志保子）　賛成の立場ではあるんですが、委員長報告の中でやはりきちんと松ヶ岡のお金の入れ方なんかについては、いろんな意見が出たよということを踏まえた形で、当局説明の中でももっと額を絞った形の応急処置をしておいて、その間に次をどうするかを考えていってその後予算をつけていくということも考えられるような現実がありましたので、そこを促すようなそういうまとめをしていただきながら、総論としては賛成ができるんですけれども、ここの部分はきちんと予算委員会としての態度として表明していただきたいなというふうに思います。

すみません、討議のときに言わなきゃいけなかったですね。申し訳ないです。

○委員長（二村禮一）　今、勝川委員が御意見伺いましたので、委員長報告の中へそのことも入れていきたいと思います。

そのほかありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

議案第 116号　専決処分の承認を求めることについて（令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第7号）について）を賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一）　全会一致にて承認すべきものと決定いたしました。

続いて、専決処分の承認を求めることについて（令和 4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 1号）について）を議題といたします。

それでは、水道課の説明をお願いいたします。

山下水道課長。

○委員長（二村禮一）　ただいまの説明に対する質疑をお願いいたします。

ありませんか。

草賀委員。

○委員（草賀章吉）　大和田簡水の件でちょっとお聞きしたいんですけれども、大和田簡水は丹間の大崩落のそのもっと上になるというように聞いているんですけれども、あの中を通っているタンクそのものは平気だったのか、それから、その奥のどんな工事をされたのか。

○委員長（二村禮一）　山下課長。

○水道課長（山下剛）　まず、大きく崩れたところ、あそこの道路のところに配水管が入っていま

す。私たちが一番心配したのは、大規模な崩落に遭って道路と一緒に配水管もそっくり損壊したら、もうなかなかの復旧作業になってきますので、第一に確認したかったものですから、まず、水を配水池まで送れるかどうか確認しました。それを確認したところ、水源から配水池に行くまでの導水管がやられていました。そこもそっくりやられていましたので、直営で仮設の取水口を造りまして、そこから配水池へ送りました。そこで水が来たものですから、配水池から大規模崩落のところで水が通るかどうか、流したところ、何とか各家に水が行くということが確認できましたので、まずは、導水管を修理し、先ほどの大規模崩落のところは、道路沿いに空気弁が一部損傷している可能性があります。ただそこについては、この土砂を撤去しないとなかなかできませんので、そこについてはまだこれからということになりますけれども、取りあえず導水管を修理し、配水池と浄水場は被害ありませんでしたので、水を通させてもらいました。水が通って飲める水までには時間かかりましたが、水質検査をやりまして、飲める水になって、完全復旧という形になりました。

○委員長（二村禮一）　ありがとうございました。

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する声なし〕

○委員長（二村禮一）　ないようですので、以上で質疑を終わります。

ここで委員間討議をお願いいたします。

意見がある方はお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　それでは、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　以上で討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 117号　専決処分の承認を求めることについて（令和 4年度掛川市簡易水道事業会計補正予算（第 1号）について）承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（二村禮一）　ありがとうございます。

議案第 117号につきましては、全会一致にて承認すべきことを決定しました。

以上で予算決算委員会に付託されました議案の審査は終了しました。

続いて、その他に入ります。

皆さんから何かございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（二村禮一）　それでは、閉会に当たり山本副委員長から御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（山本裕三）　お疲れさまでした。

○委員長（二村禮一）　以上で予算決算委員会を終了いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午後　２時３２分　閉会